

報告第1号 2023年度事業計画及び収支予算報告の件

はじめに

本会の事業は、京都府民の公衆衛生の向上に寄与することを目的に、公益目的事業として府民のための生涯を通じた健康づくりに資する食育活動、生活習慣病予防、疾病の重症化予防や介護予防に関する事業及び啓発活動等を行うとともに、管理栄養士・栄養士の卒後教育として職業倫理や栄養の指導・栄養管理技術の向上のための生涯教育研修事業、スキルアップ研修事業等を行っている。これらの事業を遂行するためには、会員増対策を最重点課題とし、円滑な運営を行うための体制整備、既存事業の見直しと改善、新たな事業への取り組み等を推進する。

1 基本方針

保健、医療、福祉及び教育の分野において、職業倫理と高度な専門性を以って、科学的根拠に基づく食と栄養の指導や支援をとおして京都府民の公衆衛生の向上に寄与し、社会的使命を達成するために公益目的事業の一層の充実を図る。

2 重点事項

上記の基本方針を踏まえ、次の3点を重点事項として事業計画を策定した。

(1) 公益活動の推進

本会は、府民を対象に生涯を通じた食育、健康づくり及び生活習慣病予防対策を行ってきた。しかし、近年、多様化、複雑化する食環境や氾濫する栄養関連情報の中で、府民の健康づくりを進める社会資源として、健康の保持・増進、生活習慣病の発症予防・糖尿病等の重症化予防、介護予防や栄養改善を実現し、府民の生活の質（QOL）や健康寿命の延伸に貢献することを使命とする。

栄養・食生活に関する専門職として、関係機関や多職種との連携を図り、科学的根拠に基づき、見直しと改善を図りながら課題解決に向け個別ニーズに対応できるよう努める。

(2) 管理栄養士・栄養士の資質の向上対策について

管理栄養士・栄養士は、科学の進歩と社会の変化に的確に対応するために、常にスキルの向上を図り、専門職として国民のために役立てる能力の習熟が求められる。各職域の初任者、中堅者、管理者の到達目標を明確にし、専門知識の継続的な自己研鑽を行う。

生涯教育研修会、スキルアップ研修会、北部地区・南部地区研修会等の実施に当たっては、オンラインシステムを活用し、様々な機会を捉え、研修内容の検討や周知方法等について工夫と努力を行う。

また、引き続き各職域部会及び地区支部のニーズに応えた生涯教育制度に基づく生涯教育研修会のほか、職域部会のスキルアップ研修会、地区支部研修会、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）京都スタッフ養成研修会を計画する。

(3) 会員増対策について

本会の活動の基盤は、会員増と仲間づくりであることから、継続的な組織強化が不可欠であり、会員増対策には会と会員が一丸となって取り組む必要がある。

会員数（表1・図1）は、2022年度末1014名（2023年3月31日現在）であり、図に示すとおり2022年度は増となった。引き続き、会員増対策を重点課題とする。

公益社団法人として取り組む事業（表2）は①公益目的事業、②収益事業に区分する。事業毎に主な内容を掲げると次のとおりである。

3 公益目的事業（学術部・事業部・情報部）

公益目的事業1－（1）【研修会、学術講演会、セミナー等に関する事業】

生涯教育研修会は、卒後教育を包括した専門知識と技術の修得と実践力を高めて管理栄養士・栄養士として「ミニマムスタンダード」を身につける。2022年度は、基本研修及び実務研修を実施した。尚、日本栄養士会が開催しているeラーニングも活用し、基本研修及び実務研修を受講推奨する。

2023年度は、会員のニーズに沿った研修会を実施するため職域部会によるスキルアップ研修会を充実させ、生涯教育研修会の開催を6単位とする。また、各支部研修会と生涯教育研修会が連携を取りながら、会員のスキルの向上と専門職として国民のために役立てる能力向上を図るため、研修内容もブラッシュアップし魅力ある運営充実を図る。基本研修及び実務研修は日本栄養士会開催のeラーニングも活用する。

開催に当たっては引き続きハイブリッド形式による運営も行う。

地域包括ケアシステムが進む中、在宅療養者・居宅要介護者に対する保険制度での訪問栄養食事指導の必要性が示されている。訪問栄養食事指導は糖尿病重症化予防保健指導に即戦力となる管理栄養士が必要であるため、「糖尿病性腎症重症化予防対策事業 保健指導者のための栄養食事指導の手引き」を活用した糖尿病性腎症重症化予防保健指導従事者の人材育成研修、スキルアップ研修を行い、2023年度も、京都府糖尿病性腎症重症化予防対策事業における人材育成を引き続き実施する。

災害時に備えた日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）京都スタッフの養成は、2023年度は継続してスタッフ養成研修を実施し、災害支援に対応できる人材の確保、強化、連携を図る。ここ数年、自然災害（地震、洪水、土砂災害等）が発生する状況にあり、平成19年8月には京都府と災害時の支援連携の協定を締結しているが、今後は支援体制について具体的に取り組んでいく。

公益目的事業1－（2）【広報活動事業及び調査研究に関する事業】

情報部では、公益社団法人として公告活動を目的にホームページを運営している。常に、公告や情報公開を充実するとともにわかりやすい構成に努めている。2022年度は全面リニューアルを行い、2023年度は会員マイページの充実を図っていく。

「無料職業紹介事業」では、引き続き、ホームページに求人情報を公開後、職業紹介を行う。

機関誌「栄養展望」は年2回発刊し、本会の活動や事業内容、職域部会・地区支部活動等を情報提供する。

「展望ニュース」は年4回発行し、出来る限りタイムリーな情報提供に心がけるほか、事業案内や理事会だより、事業の紹介を掲載するなど、会の運営がわかるような工夫をする。また、職域部会の活性化により、部会だよりを発行する。

公益目的事業2－（1）【栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業】

2023年度は、本会主催事業である「健康づくり提唱のつどい」や「栄養ワンダー in Kyoto」、「児童福祉施設給食担当者研修会」の開催方法を工夫し実施する。また、京都府、京都市をはじめとする行政機関との連携強化を図り、健康長寿の推進事業、内食支援事業の実施に当たっては、内容や周知方法等について工夫する。

食品加工業者からの相談依頼があれば、今後も引き続き基本5項目について日本食品標準成分表等から食品の栄養成分を算定する。

公益目的事業 2 - (2) 【疾病の重症化予防や介護予防に資する事業】

2023年度栄養ケア・ステーションの特定保健指導事業は、業種別国民健康保険組合、企業健康保険組合、市町村国民健康保険から継続的に受託している。

介護予防事業は、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の依頼を受け、2023年度も引続き行う。

食生活相談活動のうち、健康づくりアドバイス事業（献血時栄養相談）は、2023年度は大学等における献血会場で栄養相談を行い、高校生への献血の啓蒙活動として「高校生の食支援」セミナーの講師として参加する。また、内食支援事業は、一般の方々への適塩、減塩の具体的な方法を伝える活動を行う。

診療報酬改定による外来栄養食事指導、訪問栄養食事指導や介護施設の栄養関連サービスや居宅療養管理指導なども、栄養ケア・ステーションとの契約が成立することで管理栄養士の活躍の場が広がってきた。また、医療保険者の保健事業として糖尿病性腎症重症化予防が進み、それぞれに従事する管理栄養士の資質向上に努めた。診療所や医療保険者へ管理栄養士を紹介する「食支援相談窓口」では、専任相談員を継続して配置し、医療機関、医療保険者や多職種からの問い合わせに対応することで雇用に繋げていくこととする。

栄養ケア・ステーション事業においては、事業の拡充を進めるために組織づくりを強化する。診療報酬・介護報酬による栄養食事指導や栄養ケアマネジメントに関連する業務、フレイル・介護予防、糖尿病重症化予防など社会的に求められている業務を行う管理栄養士・栄養士の育成に努める。

管理栄養士・栄養士の活用促進並びにその他の地域活動の拡大に向け、就業できる機会を整備するため、「無料職業紹介事業」を引き続き運営する。

4 収益事業（販売等の収益事業）

京都府内の管理栄養士・栄養士養成施設に対して、「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」を制作し販売する。

5 法人運営について（総務部）

2023年度本会の活動は、総額約2,000万円の収支で運営する予算とした。収益の49.8%は会費等収入によるところであり、会の運営には必要不可欠な財源となっている。常に、会員のニーズや声を尊重し、公正公平で効率的な運営に心がけている。

2023年度予算における（事業における費用）公益目的事業比率は、79.8%であり、公益法人として適切な運営となっている。また、2022年度末会員数は1014名（2023年3月31日現在）であり、会員の会費収入は予算上1030名を目標とする。

2023年度最重点課題とした会員増対策については、2つの柱を設定し、「新卒者の入会増対策」として、管理栄養士・栄養士養成校との連携強化を図る。「既卒者の入会増対策」としては、これまでも年間を通じて実施している「仲間づくりくちこみ紹介」を強化し、2023年度も継続して新入会員の入会勧奨並びに退職者の退会抑制を両輪に積極的な対策強化に取り組むこととする。

会員には、これまで通り、生涯教育研修会やスキルアップ研修会にて最新の情報を得られることや、各部会とも新人研修会を強化し情報交換の場を提供し、より一層、入会者を増やすことと退会者の抑制に努力していく。

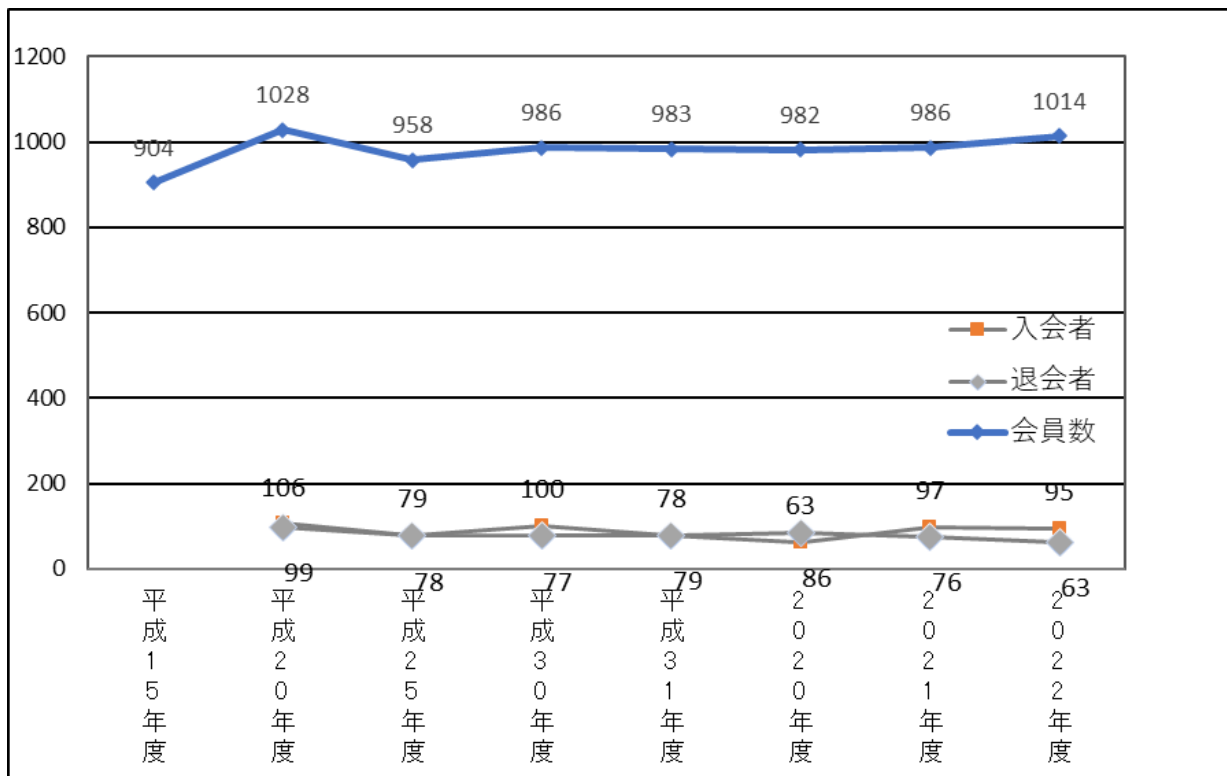
引き続き、京都府民の公衆衛生の向上を目的に公益社団法人として公正で健全な法人運営を目指すこととする。

会員数の推移

(表1)

	平成31年度	2020年度	2021年度	2022年度	増減	増減
	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在	2022-平成31年度	2022-2021年度
会員総数	983	982	986	1014	31	28
退会者数	79	86	76	63	△16	△13
入会者数	78	63	97	95	17	△2
医療	390	385	379	385	△5	6
学校健康教育	42	41	49	60	18	11
勤労者支援	35	35	31	36	1	5
研究教育	78	78	80	80	2	0
公衆衛生	59	59	60	55	△4	△5
地域活動	155	158	147	146	△9	△1
福祉	224	226	240	252	28	12

(図1)



2023年度公益社団法人京都府栄養士会事業区分

(表2)

事業区分	事業概要	事業対象者	事業名
公益的 事業	公益目的事業1 (1) 職業倫理の高揚並びに栄養指導、栄養管理技術の向上に関する事業 管理栄養士・栄養士の卒後教育として実施するもので、職業倫理や栄養指導、栄養管理技術の向上のための研修会、学術講演会やセミナー等を行い、最新の学術、技術を習得する。 (2) 広報活動事業及び調査研究に関する事業 ① 機関誌の発行とホームページの運営に関する事業 ② 調査研究及び事業評価に関する事業	管理栄養士・栄養士 府民	公益目的事業1 (1) 生涯教育研修会、糖尿病性腎症重症化予防人材育成、スキルアップ研修会、北部・南部地区支部研修会、JDA・DAT 京都スタッフ養成研修等 (2) 「栄養展望」・「展望ニュース」の発刊・発行、ホームページ運営、事業評価に関する事業等
	公益目的事業2 (1) 栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業 生涯を通じた食育や健康づくり、生活習慣病予防等を目的に地域に密着して実施するもので、講演会、食生活診断、相談指導、調理実習、展示等を通して、正しい知識の普及と実践への支援を進める事業 (2) 疾病の重症化予防や寝たきり予防に資する事業 生活習慣病等の予備軍や有症者への保健栄養指導、高齢者の低栄養等を改善する介護予防事業及び食事療養を必要とする傷病者への栄養管理指導等を行い、生活の質の向上を進める事業	府民	公益目的事業2 (1) 健康づくり推進事業 健康づくり提唱のつどい、栄養ワンダーin Kyoto、児童福祉施設給食関係者研修会、加工食品栄養成分の算定、関係機関との連携協力事業等 (2) 栄養ケア・ステーション事業等 特定保健指導事業及び関連事業、糖尿病重症化予防事業、介護予防事業、診療所等と連携した事業、健康づくりアドバイス事業、各種栄養相談、内食支援プロジェクト事業、外来・訪問栄養食事指導相談窓口事業、無料職業紹介事業等
収益事業	「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」の販売等	養成施設	臨地・校外実習要録の販売